

議会運営委員会

令和6年9月27日（金曜日）午後1時25分開会

出席委員（8名）

委 員 長	中 里 康 寛
委 員	森 本 彰 伸
委 員	星 宏 子
委 員	相 馬 剛

副 委 員 長	鈴 木 伸 彦
委 員	益 子 丈 弘
委 員	平 山 武
委 員	中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	山 形 紀 弘
-----	---------

副 議 長	眞 壁 俊 郎
-------	---------

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事 務 局 長	高 久 修
議事課長補佐 兼庶務係長	小 高 久 美
主 査	石 田 篤 志

議 事 課 長	岩 波 ひろみ
議事調査係長	長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1)議会運営委員会の行政視察について
 - (2)議会運営委員長の辞任について
 - (3)新議会運営委員長の互選について
 - (4)その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午後 1時25分

◎開会の宣告

○中里委員長 それでは、議会運営委員会を開会いたします。

◎協議事項

○中里委員長 早速協議事項のほうに入りたいと思います。

①議会運営委員会の行政視察についてを議題にいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○長岡議事調査係長 議会運営委員会の視察ですけれども、正副委員長のほうに御一任をいただいて、その後、複数視察先のほうを検討させていただきました。

しかしながら、お願いした議会によっては、議会の会議があるから、また別のところでは、自分たちの視察があるので受け入れられないよ、そういった背景がございまして、今回の視察についてはやらないということで、御提案をするものになります。

よろしくお願いします。

○中里委員長 ただいま事務局から説明があったとおり、正副のほうでも複数視察先を検討させていただきましたが、受入先がなかったということで、実現には至らず、中止を決定させていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

それでは、次第の①を閉じたいと思います。

②③の議会運営委員長の辞任、そして新議会運

営委員会委員長の互選に入りたいと思います。

これより私の一身上に関するものですので、私は退場することとしまして、委員長の職を副委員長と交代いたします。

○鈴木副委員長 ただいま委員長から辞任願が提出されました。

一身上の都合により議会運営委員会委員長の職を辞したいとの届けです。

委員長辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は申出のとおり中里康寛委員の議会運営委員会委員長の辞任を許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 異議なしと認めます。

よって、中里康寛委員の議会運営委員会委員長の辞任を許可することに決しました。

中里康寛委員の着席を求めます。

中里康寛委員に申し上げます。議会運営委員会委員長の辞任については許可されました。

議長。

○山形議長 本日の会議に先立ち、中里委員から議会運営委員会の委員の辞任願を提出いただいております。

那須塩原市議会委員会条例第12条第2項に基づき、中里委員の辞任を許可したことを御報告いたします。

○鈴木副委員長 中里委員の辞任が許可されましたので、退席をお願いいたします。

ここで、中里委員から退席前に何かあれば一言お願いします。

○中里議員 失礼いたします。

○鈴木副委員長 続きまして、議会運営委員会は修正サン・ラグ方式で委員を選出しております。修正サン・ラグ方式とは、会派の議員数ごとに委員

の枠を配分するものです。

会派サステナブル21における委員の選出はありますか。

中村代表。

○中村委員 会派からの選出の希望はございません。

○鈴木副委員長 分かりました。

お諮りいたします。

1名欠員として議会運営委員会を行うことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 承知しました。

そのとおり行うことといたします。

次に、委員長が欠席となっておりますので、ただいまから互選を行います。

互選の方法について、事務局から説明をお願いいたします。

長岡係長。

○長岡議事調査係長 それでは、委員長が欠員になったということでございますので、委員長の職の互選、こちらをこれから行います。

互選の方法についてお話をさせていただきます。

互選の方法ですけれども、指名推選と投票の2つの方法がございます。

まず、指名推選について説明をさせていただきます。

指名推選とは、指名推選の方法に、まず投票ですか、指名推選ですか、指名推選でいいですよ。次に、誰が指名するかを全会一致で決めること。そして、その決める指名人となった方が、新委員長を指名し、指名された人を全会一致で賛成すること。この3点を満たせば、指名推選による当選となります。いずれかでも異議が出れば、投票となります。

以上の点を御理解いただければと思います。

以上です。

○鈴木副委員長 ありがとうございます。

それでは、委員長の互選について、委員会条例第9条第1項の規定により行います。

委員長選挙の方法はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

○中村委員 投票でお願いします。

○鈴木副委員長 投票ということで進めたいと思います。

ただいまの出席委員は7名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○鈴木副委員長 それでは、よろしいでしょうか。

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

すみません、その前に、投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 分かりました。

投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○鈴木副委員長 異議なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を行います。

〔投票〕

○鈴木副委員長 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。

開票に当たり、議会規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。

そうしましたら、2人を選ぶということで、これは、すみません、暫時休憩。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時36分

○鈴木副委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、こちらから、星委員と平山委員を指名いたします。

立会人は開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○鈴木副委員長 選挙の結果を報告します。

投票総数7票、これは出席委員数に符合しております。このうち有効投票が7票、無効投票が0票であります。

有効投票中、鈴木委員が7票であります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、鈴木委員が委員長に当選いたしました。

議会規則第127条の規定により準用する第30条第2項の規定により、鈴木委員に対し委員長に当選されましたことを報告いたします。

長岡係長。

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 それでは、委員長に選出、副委員長は委員長に選出されたということです、今度、副委員長の欠員が生じました。ですので、副委員長の互選となります。

じゃ、ちょっとだけ……

○鈴木委員長 暫時休憩。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時39分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いた

します。

長岡係長。

○長岡議事調査係長 先ほど、副委員長の互選ということです。

互選の方法ですけれども、先ほどお伝えしたとおりです。指名推選と投票の2つです。まず、それについてお諮りします。

指名推選の場合は、全部異議なしで通ったときだけ確定できますという話になります。

それでは、また委員長、副委員長の互選についてお願いいたします。

○鈴木委員長 それでは、副委員長の互選について、委員会条例第9条第1項の規定により行います。

委員長選挙の方法はどのような方法がよろしいでしょうか……

〔「副委員長」と言う人あり〕

○鈴木委員長 副委員長選挙の方法はどのような方法がよろしいか、お諮りいたします。

中村委員。

○中村委員 投票をお願いします。

○鈴木委員長 では、投票で行います。

ただいまの出席委員は7名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○鈴木委員長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○鈴木委員長 投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○鈴木委員長 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であり、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

〔投票〕

○鈴木委員長 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○鈴木委員長 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。

開票に当たり、議会規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。

益子委員、中村委員、よろしくお願いします。

立会人は開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○鈴木委員長 選挙の結果を報告します。

投票総数7票、これは出席委員数に符合しております。このうち有効投票は7票、無効投票は0票であります。

有効投票中、森本委員が7票であります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、森本委員が副委員長に当選いたしました。

会議規則第127条の規定により準用する第32条第2項の規定により、森本委員に対し副委員長に当選されたことを報告いたします。

○長岡議事調査係長 副委員長挨拶、もしあれば。

○鈴木委員長 暫時休憩ですけれども。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時46分

○鈴木委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは、副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。

○森本副委員長 このたび議会運営委員会の副委員長に就任いたしました森本です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

7か月間ということですので、通常とちょっと

違う形での副委員長ですけれども、議運長をしっかり支えて、議会運営のほうを円滑に進めるように努力していきますので、皆さんの御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございました。

〔発言する人あり〕

○鈴木委員長 では、次第④その他に移ります。

その他で皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

◎その他

○鈴木委員長 ないようですので、大きな3のその他に移ります。

大きなその他で皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○鈴木委員長 ないようですので、これをもって…

〔「事務局」と言う人あり〕

○鈴木委員長 事務局、何かありますでしょうか。議事課長。

○岩波議事課長 先ほど新委員長を決めていただいたところなんですけれども、申合せ事項で、政治倫理審査会の副会長に議会運営委員長を充てるというのがありまして、こちらのほうも鈴木委員によろしくお願いいたします。

早速、30日の午後に、資産等報告書審査の関係の政治倫理審査会がございますので、出席いただけるよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 そのほか、ございますでしょうか。長岡係長。

○長岡議事調査係長 大変お疲れさまでした。

新委員長、新副委員長、選出いただいたということで、当初10月1日、本会議後に議運の開催を予定してございました。

しかしながら、まだお二人が代わられたということで、議運の方針もまだ確認できていない中でございます。

ですので、正副委員長と内容のほうを確認をさせていただいた後、再度議会運営委員会の開催を皆様にお知らせできればというふうに考えてございます。

皆様の御確認をお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 今、係長のほうから、今後の運営の日程等については、また改めて会議をしてからということですので、その後に今後の方針を皆さんに御報告したいと思います。

そういうことで、よろしいですね、皆さん。

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 10月1日はなしで。

○鈴木委員長 じゃ、改めて、その他、何かございましたらお伺いいたします。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○鈴木委員長 では、進めて、これで議事関係終了したということで、これで会を終わりにしたいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時50分